

多久市農業集落排水事業経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度

多久市都市計画課

目次

1	経営戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 農業集落排水の役割	
	(2) 農業集落排水事業の現状と課題	
	(3) 計画策定の趣旨	
2	事業運営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 計画の位置づけ	
	(2) 計画策定の期間	
	(3) 事業運営の目標	
3	事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 投資財政計画	
	(2) 計画期間での将来需要予測	
	(3) 使用料に関する計画	
	(4) 経営指標によるモニタリング（事後検証）	
4	経営基盤強化への取り組み・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 組織、人材、定員に関する事項	
	(2) 広域化に関する事項	
	(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	
	(4) 資金不足比率の見直しに関する事項	
	(5) 資産の有効活用に関する事項	
	(6) 情報公開に関する事項	
	(7) 接続促進に関する事項	
	(8) 不明水対策に関する事項	
	(9) 災害・危機管理対策に関する事項	
5	計画の公表・・・・・・・・・・・・・・・・	11
資料	経営比較分析表・・・・・・・・・・・・・・・・	12

1 経営戦略策定の趣旨

(1) 農業集落排水施設の役割

農業集落排水施設は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全にも寄与し、安全、安心な市民生活を確保するうえで必要不可欠な都市基盤施設であるとともに、水循環と資源の再利用を踏まえた循環型社会に貢献していく新たな役割を担っている。日頃からあまり市民の目に触れることがないが、市民生活を縁の下で支える大切な役割を果たしている。

(2) 農業集落排水事業の現状と課題

①事業の現状

多久市の農業集落排水事業は、平成 12 年 7 月に建設に着手、平成 17 年 1 月に処理区域 57.3ha の整備を完了し、供用を開始している。

平成 27 年度末における農業集落排水施設事業普及人口は 1,076 人、水洗化人口は 818 人、水洗化率は約 76.02%となっている。

②事業の課題

今後の農業集落排水事業の主な課題としては、以下の点があげられる。

ア 接続促進

平成 27 年度末の水洗化率は約 76.02%となっているが、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持や生活環境の改善を図るため、さらに接続件数の増加を進める必要がある。

イ 農業集落排水施設の維持管理

老朽化した施設や管渠の適切な管理や計画的な更新を行うため、長寿命化計画の策定と降雨時に污水管へ流入する不明水対策の実施が必要である。

ウ 財源確保

人口減少や節水型社会の影響による汚水量の減少により、主な財源となる使用料収入の減少が予想される。

(3) 計画策定の趣旨

施設や管渠の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等が予想されるため、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。

このような中、農業集落排水事業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「※経営戦略」を策定する必要がある。

※「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画である。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

本計画において考慮されるべき上位計画としては次のようなものがある。

- ・第4次多久市総合計画 後期基本計画
- ・多久市生活排水処理施設整備構想

	第4次多久市総合計画 後期基本計画	多久市生活排水処理施設整備 構想
策定年月	平成28年3月	平成26年7月
計画期間	平成28年度から 平成32年度まで	平成26年度から 平成35年度まで
主要指標等	行政人口：19,108人 水洗化率：84.4% 総合計画は、基本構想,基本計画,実施計画の3層から成る。 基本構想は平成23年度から平成32年度までの10年間。	農業集落排水事業 処理区：57.3ha

(2) 計画策定の期間

計画期間は、平成 29 年度を起点に平成 38 年度までの 10 年間とする。

なお、経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じ見直しを行う。

(3) 事業運営の目標

ア 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理する施設の機能を維持することにより、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る。

イ 市民サービスの向上

多様化する需要者ニーズに対応し、利便性の向上や農業集落排水事業に関する情報の積極的な公表など市民サービスの向上に努める。

ウ 持続可能な財政運営

少子高齢化に伴う人口減少や節水意識の高まり等により使用料収入が減少する中で、費用面の圧縮は継続するとともに、事務事業の見直しや委託の推進による業務の効率化を進める。

3 事業計画

(1) 投資財政計画

- ・投資財政計画表（5 ページ 6 ページ）
- ・投資・財源に関する説明（7 ページ）

区分		年度	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
■投資財政計画表(その1)														(単位:千円、%)
収益的収入	1 総収入	益(A)	44,147	43,625	62,076	68,075	68,443	68,840	69,243	69,651	70,066	71,023	71,983	72,903
	(1) 営業収入	益(B)	11,194	9,538	10,839	10,833	12,164	12,177	12,155	12,115	12,069	13,343	13,315	13,256
	ア 料金収入		11,187	9,537	10,838	10,832	12,163	12,176	12,154	12,114	12,068	13,342	13,314	13,255
	イ 受託工事収入	益(C)												
	ウ その他収入		7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営業外収入	益	32,953	34,087	51,237	57,242	56,279	56,663	57,088	57,536	57,997	57,680	58,668	59,647
	ア 他会社収入	金	32,631	34,044	51,182	57,187	56,224	56,608	57,033	57,481	57,942	57,625	58,613	59,592
	イ その他収入	他	322	43	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	2 総費用	用(D)	29,028	33,727	38,324	38,175	38,069	37,983	37,895	37,804	37,711	37,615	37,514	37,362
	(1) 営業費用		20,209	25,357	30,101	30,101	30,101	30,101	30,101	30,101	30,101	30,101	30,101	30,101
収益的支出	ア 職員給与	与	3,191	3,624	7,101	7,101	7,101	7,101	7,101	7,101	7,101	7,101	7,101	7,101
	うち退職手当													
	イ その他費用	他	17,018	21,733	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	(2) 営業外費用		8,819	8,370	8,223	8,074	7,968	7,882	7,794	7,703	7,610	7,514	7,413	7,261
	ア 支払利息	息	8,819	8,370	8,223	8,074	7,968	7,882	7,794	7,703	7,610	7,514	7,413	7,261
	うち一時借入金利息													
	イ その他													
	3 収支差引	(A)-(D)-(E)	15,119	9,898	23,752	29,900	30,374	30,857	31,348	31,847	32,355	33,408	34,469	35,541
	1 資本的収入	入(F)	13,784	19,939	6,020	339	30,339	30,339	30,339	30,340	30,340	30,345	30,350	358
	(1) 土地	方					13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
資本的収入	うち資本費平準化	償												
	(2) 他会社補助金	金	284	258	263	267	1,767	1,767	1,767	1,768	1,768	1,773	1,778	286
	(3) 他会社借入金	金												
	(4) 固定資産売却代金	金												
	(5) 国(都道府県)補助金	金		5,000			15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(6) 工事負担金	金	185	73	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
	(7) その他収入	他	13,315	14,608	5,685									
	2 資本的支出	出(G)	28,862	29,814	29,772	30,239	60,713	61,196	61,687	62,187	62,695	63,753	64,819	35,899
	(1) 建設改良費	費					30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	うち職員給与	与												
資本的支出	(2) 地方償還金	金(H)	28,862	29,314	29,772	30,239	30,713	31,196	31,687	32,187	32,695	33,753	34,819	35,899
	(3) 他会社長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金	金												
	(5) その他	他		500										
	3 収支差引	(F)-(G)-(I)	△ 15,078	△ 9,875	△ 23,752	△ 29,900	△ 30,374	△ 30,857	△ 31,348	△ 31,847	△ 32,355	△ 33,408	△ 34,469	△ 35,541

■投資財政計画表(その2) (単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)×(I)	41	23										
積立金	(K)	41	24										
前年度からの繰越金	(L)		1										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字(P)												
(N)-(O)	赤字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	11,194	9,538	10,839	10,833	12,164	12,177	12,155	12,115	12,069	13,343	13,315	13,256
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	535,710	506,396	476,624	446,385	429,172	411,476	393,289	374,602	355,407	335,154	313,835	277,936

○他会計繰入金

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		32,631	34,044	51,193	57,203	56,250	56,639	57,070	57,523	57,990	57,690	58,680	59,592
うち基準内繰入金		32,631	34,044	51,193	57,203	56,250	56,639	57,070	57,523	57,990	57,690	58,680	59,592
うち基準外繰入金													
資本的収支分		284	258	263	267	1,767	1,767	1,767	1,768	1,768	1,773	1,778	286
うち基準内繰入金		284	258	263	267	267	267	267	268	268	273	278	286
うち基準外繰入金						1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
合計		32,915	34,302	51,456	57,470	58,017	58,406	58,837	59,291	59,758	59,463	60,458	59,878

(単位:千円)

①投資についての説明

施設や機器が耐用年数を迎え老朽化していくため、平成 31 年度より更新事業の実施を予定している。

②財源についての説明

【収益的収入】

当該事業における主な収益的収入は、使用料収入、一般会計補助金となっている。

そのうち使用料については、水洗化人口を増やし増収を目指しているが、今後の人口減少や節水意識の高まりによる使用料収入の減収が考えられる。既整備区域における水洗化率の向上に努めることで使用料収入の増加を図っていきたいと考えている。

また、一般会計補助金については、下水道事業においての原則である独立採算の考えのもと国が示す繰出基準に基づく繰入となっている。

【資本的収入】

起債元金償還金や建設改良費の財源として、国の交付金、起債の借入、受益者分担金、一般会計補助金等での財源確保を見込んでいる。

一般会計補助金については、起債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため繰入金を見込んでいる。

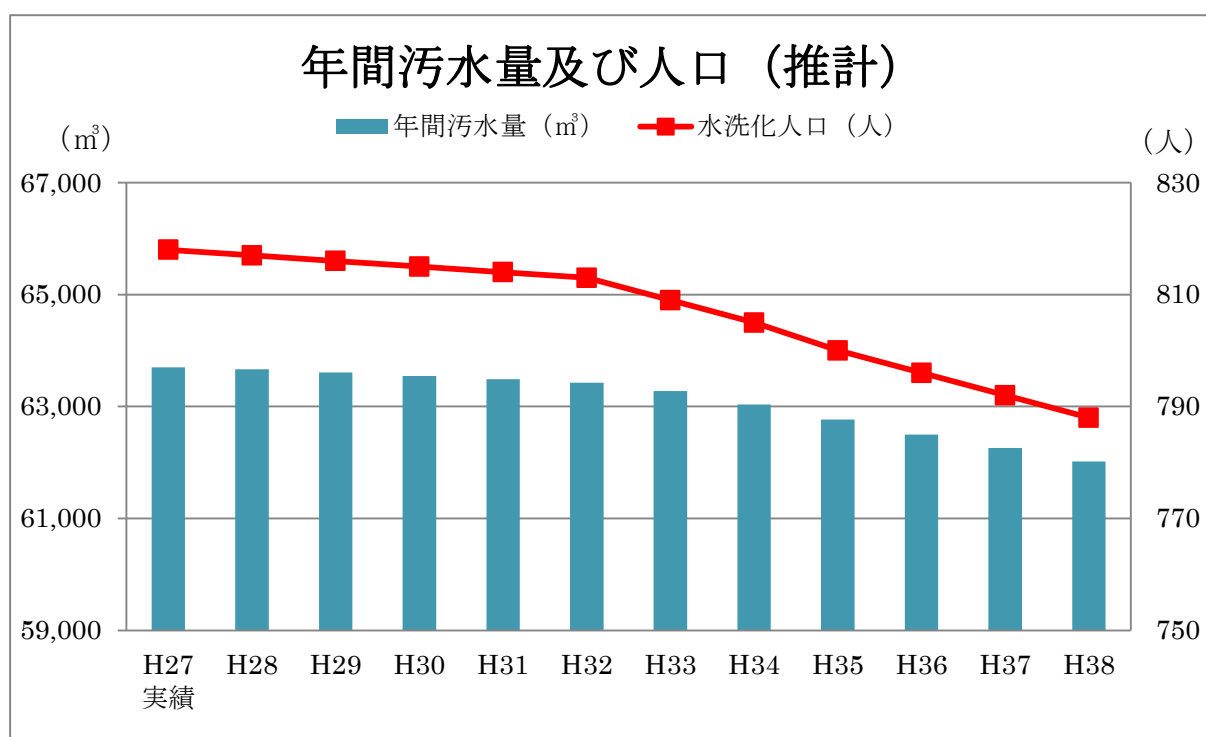
③投資・財源計画の前提条件

平成 28 年度の投資・財源計画は予算ベースで算定している。

また、人件費や物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、人件費に関して平成 29 年度以降の額は、過去 5 年間の実績の平均をベースに算定している。

(2) 計画期間での将来需要予測

農業集落排水事業の整備事業は完了しており、今後 10 年の水洗化人口と有収水量は別表のとおりで、平成 38 年度には水洗化人口は平成 27 年末と比較して水洗化率は約 7.1% 上昇する見込みであるが、人口減少により水洗化人口は約 3.7%、有収水量は約 2.6% 減少する見込みである。



■ 計画期間での将来需要予想

	27 年度末	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
普 及 人 口(人)	1,076	1,066	1,056	1,047	1,037	1,027
水 洗 化 人 口 (人)	818	817	816	815	814	813
年 間 汚 水 量 (m³)	63,697	63,667	63,607	63,547	63,487	63,427
一 日 平 均 汚 水 量 (m³)	175	174	174	174	174	174
有 収 率 (%)	90.2	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
年 間 処 理 水 量 (m³)	70,594	70,741	70,674	70,608	70,541	70,474

	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度	38 年度
普 及 人 口(人)	1,014	1,001	987	974	961	948
水 洗 化 人 口 (人)	809	805	800	796	792	788
年 間 汚 水 量 (m³)	63,277	63,037	62,767	62,497	62,257	62,017
一 日 平 均 汚 水 量 (m³)	173	173	172	171	171	170
有 収 率 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
年 間 処 理 水 量 (m³)	70,308	70,041	69,741	69,441	69,174	68,908

将来普及人口・水洗化人口については、現在の整備計画を参考に算出している。
 年間排除水量及び有収率等の推計にあたっては、過去 5 ヶ年の実績データ等を参考に算出している。

(3) 使用料に関する計画

農業集落排水施設使用料は、平成 17 年 1 月の供用開始から平成 27 年 3 月まで人頭制による使用料算定を行っていたが、平成 27 年 4 月から、従量制による使用料算定に変更した。

今後も経営効率化の推進と使用料見直しの検討等を行い財政基盤の強化を図る。

(4) 経営指標によるモニタリング（事後検証）

多久市農業集落排水事業が、持続的かつ安定的な経営を継続するため、適した経営指標を選択し現状分析と今後の見通しや課題への対応に活用する。

なお、経営指標については、以下の 3 つの項目を定め検証を行う。

① 経営の健全性

収益的収支比率・企業債残高対規模比率

② 効率性

経費回収率・汚水処理原価・施設利用率・水洗化率

③ 老朽化の状況

管渠改善率

また、その結果について適宜公表していく。

※トップページ → 市政・計画 → 財政 → 公営企業等経営比較分析

なお、平成 26 年度については多久市ホームページに公表している。

■経営指標による経営分析・・・12 ページ

4 経営基盤強化への取り組み

農業集落排水事業の健全な経営を推進できる体制づくりに努めるとともに、管理の効率化やコスト縮減、民間活力の導入や広域化の検討を行い、持続可能な財政運営を目指す。

主な取り組み事項として、

(1) 組織、人材、定員に関する事項

○組織・人員の適正化

事業の規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合

性を図っていく。

また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図る。

○職員研修の充実

職員一人ひとりの意識改革を進め、企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材の育成に努め、個々の職員の能力を組織体としての経営能力の向上に適切に結びつけることが必要である。このことから、(社)日本下水道協会等が定期的に行っている専門研修への計画的参加や職場内研修等の充実を図り、効果的な進行管理の徹底、民間の発想・手法を導入・応用することなどにより、実情に応じた人材育成、経営能力の向上に努める。

(2) 広域化に関する事項

広域化については、各地方公共団体が圏域全体の将来像を共有すること、そのための公営企業間の議論や連携の場を持つことが必要であるため、本計画期間中の広域化の予定はないが、地域の実情に応じた施設統合などの検討を行っていく必要がある。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

○使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託

使用料に係る業務の一部は、平成 28 年度より委託を行っている。窓口サービスや収納率等の効果を見ながら、委託内容の改善を図りつつ、今後も委託を継続していく。

○施設の包括的委託

施設に係る管理業務等については、建設当初から民間企業に委託を行っているが、管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は、全て市職員が状況を確認したうえで調達事務等を行っていた。

今後は、これらの機器の修繕や更新等も含めた、より包括的な委託化の検討を行い、職員の適正な配置とコストの縮減に努める。

(4) 資金不足比率の見直しに関する事項

現時点においては地方財政法に定める資金の不足は発生していないが、今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努める。

(5) 資産の有効活用に関する事項

資産の有効活用については、投資に見合う収益が確保できるか等の検討を行っていく。

(6) 情報公開に関する事項

当該事業は、接続や利用にあたって、市民の皆様の理解と協力が不可欠な事業である。

このことから、利用者に対し積極的な情報提供を行うように努める。

また、情報を発信するだけでなく、双方向的な広報活動を実施し、市民のニーズに十分に答えることが出来るような情報公開に努める。

(7) 接続促進に関する事項

接続促進を図り水洗化人口の増加に努める。

(8) 不明水対策に関する事項

不明水は、経営の悪化の原因になるとともに、処理機能の低下などへの影響が懸念される。不明水が多くなった場合は、不明水調査を実施し、費用対効果を総合的に判断したうえで効率的な不明水対策を行う。

(9) 災害・危機管理対策に関する事項

農業集落排水施設は、地震などの災害により甚大な被害が生じた場合には、各家庭のトイレが使用できないなど、大きな影響を及ぼすとともに、汚水の滞留などにより公衆衛生上重大な事態を引き起こす恐れがある。

そのため、災害時にも最低限の処理機能が確保できるよう業務継続計画に沿って、市の防災計画と連携した体制の充実に努める。

5 計画の公表

(1) 公表の時期 平成 29 年 3 月

(2) 公表の方法 多久市ホームページ

経営比較分析表

佐賀県 多久市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.45	100.00	3,564

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,519	96.96	211.62
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,110	0.57	1,947.37

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率は40～50%台となっており、単年度収支は赤字となっている。また、経費回収率は概ね20%で推移しており、類似団体より低くなっている。これは、平成16年度に供用開始を行い、平成26年度までは、整備促進と水洗化率の向上を目的に、使用料単価を抑制してきたからである。平成26年度には、一定の目標を達成したため、今後段階的に使用料単価を上げ、経営の健全性を図ることとしている。

・当地域は、中山間地域であること、河川が縦断していることなどから、整備費用が他団体と比べて高くなる。また、各家庭における節水の意識と節水機器の普及により有収水量が減少していることから、今後は水洗化率の向上を図り、事業の効率化に努める。

2. 老朽化の状況について

・平成16年度に供用開始を行っており、耐用年数を経過していない状況のため管渠改善率は類似団体と比べて低くなっている。

・管路点検は平成30年度頃から実施予定である。

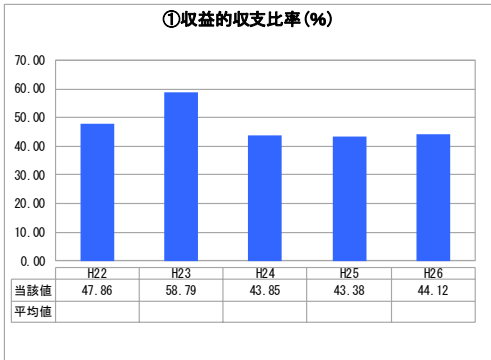
・処理場等の機械器具は、定期的に機器点検を実施している。

・今後は、長寿命化計画を策定し、計画的に維持補修や更新を図っていく。

全体総括

・地方債の元利償還金や、収益的収支比率を注視しながら、3年～5年を目途に使用料単価の見直しを行い、健全な経営を図りたい。また、今後増加が予想される老朽化対策は、長寿命化計画を策定し、計画的に実行していく。

1. 経営の健全性・効率性



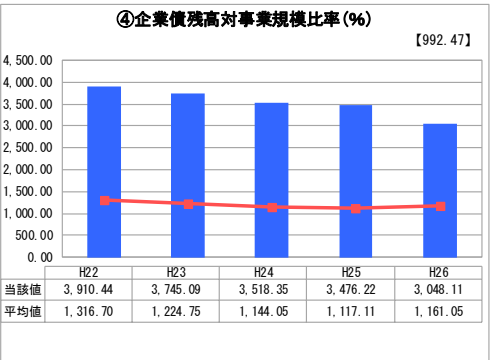
「単年度の収支」



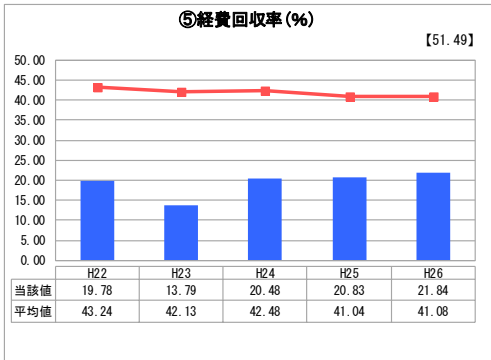
「累積欠損」



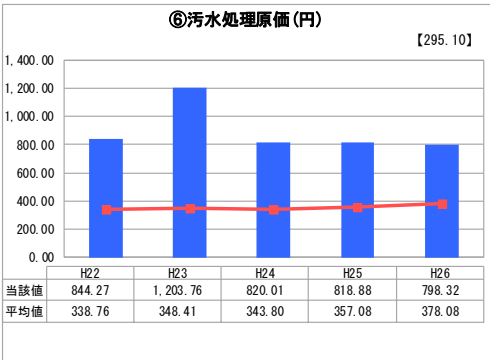
「支払能力」



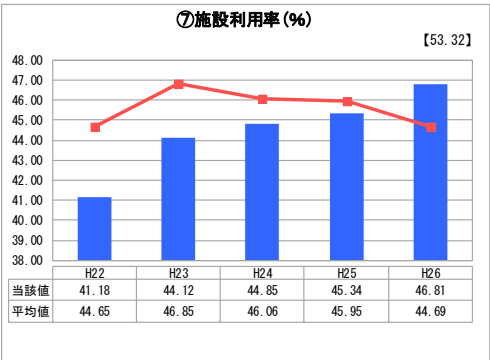
「債務残高」



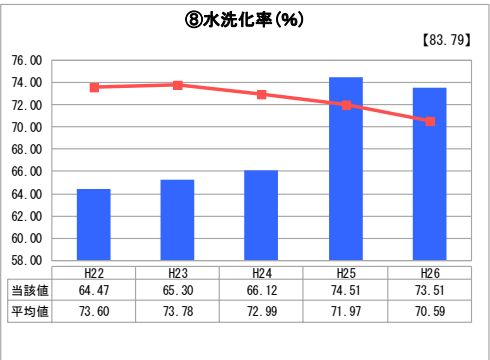
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

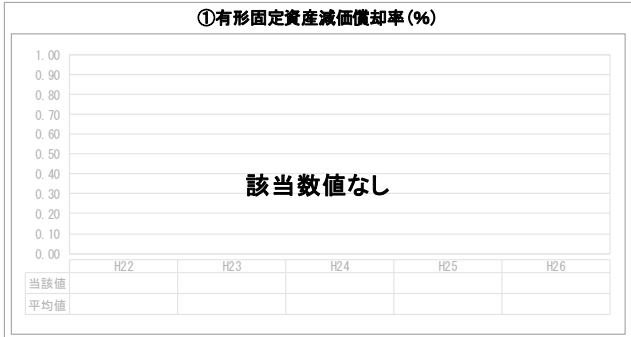


「施設の効率性」

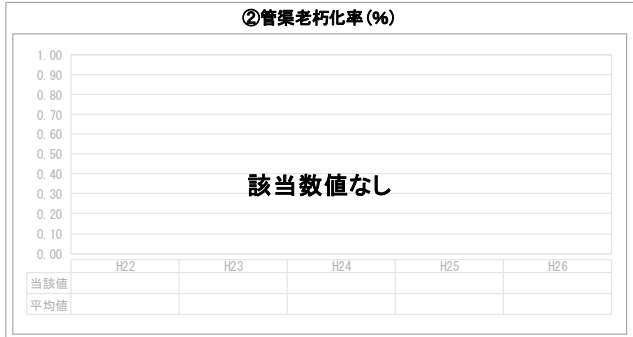


「使用料対象の捕捉」

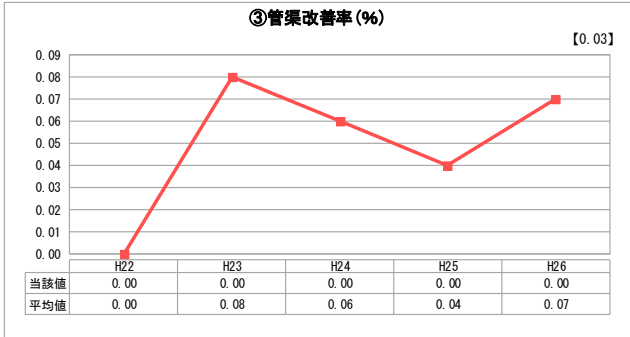
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。